

# 橘校区で災害に備えるための 地区防災計画を策定

— 地域住民が主体となった取り組み —

2月23日、橘校区連合自治会と橘校区自主防災会では、地域住民の協力のもと、「橘校区地区防災計画」を策定しました。これは、近い将来に発生が危惧されている南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えるためのものです。地区防災計画の策定は市内で初めてとなります。

本計画では、地域特性や地域課題を

踏まえた対策や、災害時の組織体制と役割分担、年間活動計画などを定めています。計画の策定にあたっては、策定協議会を立ち上げ、タウンウォッチングを実施して地域の危険箇所・課題を調査するなどしました。

橘校区では、本計画に基づいた防災訓練や防災活動を実践していきます。その中で定期的な見直しを図り、継続的に地域防災力を向上させることで被害を最小限に食い止められるよう、校区住民が一体となった運営を目指しています。



▲タウンウォッチングで危険箇所を調査



▲計画の策定協議会では地域住民が参加して検討会を開催

## 地区防災計画とは

一定の地区にお住まいの住民が行う自発的な防災活動などについての計画です。自分たちの地域の生命、財産を守るために、主に共助（助け合い）について定めています。



▲校区の地域住民で防災マップ作り

**いざというとき、あなたの周りに助けあえる人はいますか？**

大規模災害が発生したときなど、いざというときに自分や家族を守り、地域で安心して暮らしていけるような社会を構築するには、住んでいる地域住民同士が普段から顔の見える関係を築き、支え合うことが必要不可欠です。この「地域のつながり」を育んでいる自治会活動は、とても重要な役割を果たしています。

## 自治会に加入しませんか！

自治会は地域の一人の人だけで運営するものでも、一部の人だけのためにあるものでもありません。みんなが住みよい地域をみんなで作っていくための自治会に、あなたもぜひご加入ください。

○自治会へ加入されるときは、お住まいの地区の自治会長へ直接ご連絡ください。

○自治会や自治会長がわからないときは、ご近所の方などにお尋ねになるか、左記事務局までお問い合わせください。

○お住まいの地区に既存の自治会がないときは、新たに自治会を結成することもできます。

## 自治会に関する問い合わせ

○西条市連合自治会事務局

(市庁舎本館3階市民協働推進課内)

Tel 0897-52-1462

○同東予支部事務局

(東予総合支所 総務課内)

Tel 0898-64-2700

○同丹原支部事務局

(丹原総合支所 総務課内)

Tel 0898-68-7300

○同小松支部事務局

(小松総合支所 総務課内)

Tel 0898-72-2111